

都道府県体育（スポーツ）協会・中央競技団体

事務局長 殿

公益財団法人日本体育協会
事務局長 河内 由博



国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より本会諸事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る 12 月 10 日開催の平成 27 年度第 3 回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、別紙資料につきましては、日本体育協会 HP にて PDF 版を公開いたします。

お手数ですが、以下のページからダウンロードくださいますようお願いいたします。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

記

【報告事項】

1. 第 70 回大会（和歌山県）の終了について…………… 別紙 1
 - 資料のとおり報告された。
2. 第 70 回大会（和歌山県）における監督に対する「公認スポーツ指導者資格」の義務付けについて…………… 別紙 2
 - 第 70 回大会における資格保有状況等を報告。
 - 平成 28(2016)年開催の第 71 回大会（冬季大会含む）から特例は一切廃止される。
3. 第 71 回大会冬季大会（岩手県）関係について
 - (1) トップアスリートの参加資格の特例措置対象者…………… 別紙 3-1
 - 資料の通り報告された。
 - (2) 国体協賛及び看板掲出計画…………… 別紙 3-2
 - 第 71 回大会冬季大会の国体パートナーは、本会獲得のパートナー 6 社（アシックスジャパン様、大塚製薬様、ミズノ様、三井住友海上火災保険様、ローソン様、サントリー様）に加え、岩手県の企業 3 社（北日本銀行様、JA いわてグループ様、岩手銀行様）の計 9 社となったことが報告された。看板は資料の通り掲出予定。
 - (3) 映像配信…………… 別紙 3-3
 - 実行委員会による冬季大会両競技会開始式等のダイジェスト版のネット配信と地元ケーブルテレビによるスキー競技会開始式及び競技の放送を行うことが報告された。
4. 第 75 回大会（鹿児島県）大会愛称・スローガンの規定書体及びマスコットキャラクターデザインについて…………… 別紙 4
 - 資料の通り報告された。

5. 「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」における第 71 回大会ブロック大会の実施方法等について…………… 別紙 5

- 「国民体育大会における 2020 オリンピック対策・実行計画」に基づき第 71 回大会（岩手県）からの正式競技導入が決定している 6 競技・6 種目のうち、ブロックにおいて、本大会参加選手を選考する必要がある 3 競技の具体的選考方法、選考に係る経費等が報告された。

▶ ボクシング

各ブロックで試合を行い、ブロック枠での本大会出場者を決定。

女子種別の実施に伴う追加経費は、北海道を除くブロック幹事県ボクシング連盟が日本ボクシング連盟に対し事前申請を行い、承諾を得て、立替払いを行う。

ブロック大会後に、幹事県ボクシング連盟が、日本ボクシング連盟に対し当該経費を請求、日本ボクシング連盟が、請求に基づき幹事県ボクシング連盟に対し当該経費を支払。

▶ ウエイトリフティング

日本ウエイトリフティング協会が書類選考にて決定。ブロック大会は実施しない（追加経費は発生しない）。

具体的な選考方法としては、開催県を除く各階級各都道府県最大 1 名の選手を対象とした候補選手リストから各階級上位 15 名の本大会出場者を決定。各都道府県の選手の最大数は 2 階級で 2 名とする。各階級とも 15 位相当の選手が複数の場合は、抽選で選考する。

▶ ラグビーフットボール

各ブロックで試合を行い、ブロック枠での本大会出場者を決定。

女子種別の実施に伴い発生する追加経費は、北海道ブロックを除く 8 ブロックの女子の試合に携わる審判等謝金分として、日本ラグビーフットボール協会から日体協に定額を交付、日体協がブロック大会開催事業助成金に上乗せし、各ブロック幹事県実行委員会に交付する。

【決定事項】

1. 第 80 回大会（青森県）の開催要望について…………… 別紙 6

- 提案の通り青森県が開催申請書提出順序了解県に承認された。

※ 第 5 回理事会（平成 28 年 1 月 13 日開催予定）の審議を経て、正式に開催申請書提出順序了解県となる。

2. 開催基準要項等の改定について

(1) 開催基準要項・細則等…………… 別紙 7-1

- 提案の通り承認された。

※主な変更点

【開催基準要項】

- ・ 第 13 項 開催年の 6 年前までに実施している「大会開催の要望」について、明文化。
- ・ 第 14 項 (4) 開催申請書提出に先立ち実施している中央競技団体の競技会場の視察について、明文化。
- ・ 第 15 項 (2) 開催地決定に先立ち実施している日体協・文科省による開催地の総合視察について、明文化。
- ・ 第 20 項「大会の式典」(3)「総合閉会式」に「スポーツ庁長官あいさつ」を追加。
- ・ 第 23 項「大会役員」(1) 大会役員の編成をスポーツ庁の役職に応じて変更。
- ・ 第 41 項 「広告・示威行動・宣伝」に関する項目を追加。
- ・ 第 44 項 「協議」事項は、国体委員会が決議機関となることを明文化。
- ・ 第 45 項 開催基準要項の改廃について項目を追加。

【開催基準要項細則】

- ・ 第 6 項 「大会開催の要望」について、要望書の様式及び添付書類を追加。

【公開競技実施基準】

- ・ 第 2 項 実施規模の表記を修正。
- ・ 第 5 項 開催申請書に記載する事項を変更。
- ・ 第 7 項 「大会参加記念章」の項目を追加。

【デモンストレーションスポーツ実施基準】

- ・ 冒頭文 「正式競技・公開競技以外の競技が対象」であることを追加。
- ・ 第 4 項 (1) 「デモンストレーション行事」の文言を変更。

(2) アーチェリー競技(参加人員内訳)…………… 別紙 7-2

- 提案の通り承認された。

＜第 71 回大会（岩手県）から実施＞

- 成年種別…24、少年種別…14 だった参加県数を、第 71 回大会（岩手県）から、隔年で成年種別と少年種別の参加県数を入れ替え実施する。

3. 70 回大会(冬季大会含む)競技会棄権理由について…………… 別紙 8

- 各都道府県から提出された棄権理由について、その大部分が傷病等によるものであり、著しく妥当性を欠くものはないことを確認、承認された。

4. 第 70 回大会（和歌山県）における参加資格違反について…………… 別紙 9

- 提案の通り、8 件の参加資格違反の処分が承認された。
※ 各案件については、規定の誤認や手続きの不備に起因していることから、参加禁止期間を 1 大会とする。

5. 第 71 大会冬季大会（岩手県）における開始式次第の変更について…………… 別紙 10

- スポーツ庁が発足したことに伴い、開始式次第に「スポーツ庁あいさつ」を追加することが提案の通り承認された。

6. 第 71 回大会（岩手県）関係について

(1) 実施要項総則の一部変更（参加負担金・文化プログラム）…………… 別紙 11-1

- 提案の通り承認された。
 - 6 月 11 日開催の第 1 回国体委員会において承認済の実施要項総則について、調整中であった参加負担金を、前回大会同様、少年種別の選手は、1 人 1,500 円、それ以外は、1 人 2,000 円とする。
 - 同じく調整中であった文化プログラムは、136 事業を実施。冬季大会も実施することから、文化プログラムの実施期間は 1 月 1 日から 1 年間とする。

(2) 各競技別実施要項…………… 別紙 11-2

- 提案の通り承認された。
 - ※ 主な変更点是对比表の通り。対比表と冊子で異なる箇所があるが、対比表の内容が最新。
 - ※ なお、馬術競技については、第 71 回大会からの変更希望があったが、現在も調整・協議中であることから、第 71 回大会からの変更は見送り、引き続き、調整を図っていくこととなった。

【全競技共通】

第 70 回大会まで設けていた監督資格の特例措置は、第 71 回大会からは廃止。
公認スポーツ指導者資格保有義務付けの完全実施となる。

(3) 予選会免除対象大会…………… 別紙 11-3

- (4) 入場料金…………… 別紙 11-4
- 提案の通り承認された。
7. 第 72 回大会冬季大会（長野県）テーマ・スローガン・シンボルマークについて…… 別紙 12
- 提案のとおり承認された。
8. 第 73 回大会（福井県）の各競技会会期について…………… 別紙 13
- 提案のとおり承認された。
9. 第 74 回大会冬季大会の開催地について…………… 別紙 14
- 開催地が未定となっている平成 31(2019)年の第 74 回冬季大会について、平成 28 年
が国体開催基準要項に定める開催決定の時期である大会開催の 3 年前となることか
ら、その開催地の選定及び決定について、張会長と原国体委員長に一任することが
承認された。
10. 国体以外の競技会等において発生したアンチ・ドーピング規則違反に係る国体にお
ける取扱いについて…………… 別紙 15
- 提案のとおり承認された。